



議会と町民に求められる「判断力」とは？

しばらく議会関連のレポートも出ていなかったので、今年度でもあり、我が町の議会（と議員）に関し思うところをご報告させていただきます。繰り返しもなおりますが議会基本条例（以後基本条例）のことです。我が町は愛媛県下では町として一番最初に基本条例を定めた自治体です（平成28年3月議会）。今年に入り、内子町も松前町も3月議会で制定しました。基本条例の制定理由は、おそらくどこも同じでしょう。平成12年、地方分権一括法が施行され、地方議会の役割も高度化を求められるようになり、耐えなれないとの危機感とその反省から、議会の立て直しが求められはじめました。

議会の形骸化とは、単純化していえば、行政のチェック機能としての機能を十分、あるいは殆ど果たせていないということです。つまり執行部（行政）の追認機関でしかない（なかった）ということ。そしてもう一方の柱である立法機能（議会発の条例制定機能）も、殆ど活用されていないこと、が上げられるでしょう。

■当たり前がなぜまなならないのか？

行政のチェックとは何でしょう。これも単純化していえば、市町村の政策が、住民や町のためになっているかどうかを判断することでしょう。その判断の結果が議会での議決、すなわち賛・否あるいは修正。議決され

試される議会力 試される議員力

議員活動録

(48) 上島町議会議員 平山和昭

たとたん政策決定の責任は議会に移り、議会という団体の意志を遵守しつつ、きちんと執行されるかのチェック責任が発生することになります。

こう書けばみな当たり前のこととす。その当たり前のことが出来てこなかったという反省が基本条例制定の動機としてあるわけ。

町民の皆さんの目から見て、そんなことが出来て来なかったのかと思われるなら、実は皆さん方には議会の実態が見えていなかったということ。断一についてはどうでしょう。議会に求められる判断力は、判断力のある議員が居なければ発揮出来ません。判断力のある議員は、判断力のある有権者の存否に左右されます。鶏と卵の関係に似ていますが、そういう関係性の中で、昨今の国政、県政、町政を見つめ直してみると、議会基本条例が定められなければならない必要性が明らかになると思えます。



またあいましやうね 出よう会

「出よう会」はNPO法人「頼れるふるさとネットワーク」の地域交流事業として平成24（2012）年に始まり平成29年3月、5年間の活動を閉じました。地域のお年寄りが、時には集まってお近所さんと喋ったり歌ったりしませんか、という活動。弓削の中部地区、土生地区で月1回ずつの開催でした。最後の回は中部・土生地区合同でお別れを惜しみ、町のマスクットかみりも駆けつけてくれ楽しませていただきました。

■長い長い道のりに 挑戦する気概が大事

さらに住民の意見を聞いたり、議会の情報を積極的に言うこと。これは議会報の充実や、住民との意見交換会の実施です。少しずつ前進しているものの、住民

の方々の参加が少ないのも事実です。こうみると、わが議会はまだまだ課題山積です。委員会の審議の有様も、テレビを入れ、本会議並みに放送する必要もある。委員会室も放送体制も整えねばなりません。

町民の皆様には、職務を果たしつつ発展途上の議会の見守りをしつかりお願いしたいです。なにはともあれ、任期中の各議員の活動を、次の改選時の評価に確実に反映することがなければ、議会基本条例は、画竜点睛を欠くことになるかと考えるところです。

夫と私の誕生日の朝は、赤飯の用意から始まる。出産し子育ての最中に、ああ両親はこうして私を育ててくれたんだと実感し、自分の誕生日は、両親にありがとうを伝える日だと思ふようになった。日頃は心配ばかりかけているので、せめてこの日くらいは感謝の気持ちを表そうと、真面目に赤飯を炊いて届けている。母も弟夫婦も「どこの赤飯より美しいよ。」と私を喜ばせてくれる。

親への感謝

かかれられ、そこで昼食を済ませ、コーヒーまで飲んだ。夜は夜でお好み焼きを食べるに外へ。これはこれで充実した一日でよかったのだけど、真面目な私はなんとなく家事の手抜きをうそです。たまには外食もフレッシュできていい。明日の献立は何にしよかな。

夫とすなり 誕生日

「ましやう。」と、契約更新完了。いつまで赤飯を炊いて祝えるか。それと同じように、三度の食事と三度のコーヒータイムも、大切にしたい。当たり前前の事だけど、一回ずつ減っていくんだな。こりや心をこめて手作りをし、美味しい時間を過ごさねば！、と思っていた矢先、昨日は若者主宰に町おこしイベントに声



きんぐちハニー 青木喜代子

夫と私の誕生日の朝は、赤飯の用意から始まる。出産し子育ての最中に、ああ両親はこうして私を育ててくれたんだと実感し、自分の誕生日は、両親にありがとうを伝える日だと思ふようになった。日頃は心配ばかりかけているので、せめてこの日くらいは感謝の気持ちを表そうと、真面目に赤飯を炊いて届けている。母も弟夫婦も「どこの赤飯より美しいよ。」と私を喜ばせてくれる。

やよみ亭映画研究会 夜7時 無料 参加自由 4月15日(土) 【日本の悲劇】



■子が親を見捨ててゆく戦後日本の悲劇。木下恵介監督の怒りと祈りのメッセージ。主演：望月優子、上原謙、桂木洋子 佐田啓二ほか。

やよみ亭パネル展

南水洋捕鯨船乗り & なつかしい人々 期間：五月末頃まで

■かつて船員を数多く輩出した弓削島。捕鯨船乗りも沢山いました。商業捕鯨全盛の頃船乗り自らが撮影した数々の写真を一枚のパネルで見せます。■懐かしいアルバムからの写真。もしかしら知っている人がいるかもしれません。

海員組合を創った男・探訪

濱田国太郎を顕彰する会 (参加自由)
(毎月 25 日 13 時～。生名開発センター 2F で開催)
(32)

(元全日本海員組合中央執行委員・秦一
生氏の講演メモから その 5・最終回)

●当時、港湾労働と暴力団の関係は深く、とくに山口組と組合との争いは絶えなかった。浜田は山口組に狙われていた。

●毎年組合は神戸で大会を行っていたがある年、大会に出席した数人の支部長が組合長宅を訪ねていたとき山口組の若い衆が浜田組合長に話があると訪ねてきた。

●当時、支部長たちの中には、日本刀を趣味として持っている人も多く、大会で神戸に来るときは刀も持参して、とぎ師にだしたり、お互いに自慢しあったりするのも恒例ようになっていたようだ。

将棋に興じる国太郎 (鉢巻き姿)



●浜田は山口組の若い衆の話を知りたいので支部長連中を隣の部屋に移していたが、若い衆が浜田に湯のみを投げつける音がしたので皆がフスマを開けて出てきた。支部長たちの手には日本刀が握られており、若い衆の一人が切り殺され、浜田は山口組に「君のところの若い衆が俺の家の玄関でくたばっているの取りに来い」と電話してきている。当然警察沙汰になったが、浜田は皆にやめ～と言ったが皆はやれ～と聞こえてやったのだと警察に話し、手を下した支部長は逮捕されたが浜田におとがめはなかった。

池田浩慈氏のお便り「漫画『濱田国太郎さん』の著者」
早いもので四月を迎え、高野山に向かう日も迫って参りました。今年一年精進して参りたいと思っております。
濱田国太郎さんにつきまして「神戸史学会」という団体が発行しておられる会員誌の中で、国太郎さんについて 3 代目日本海員組合の組合長堀内さん達が語り合っている興味深いものを見つけましたので、コピーをお送りします。何かにお役立て頂けましたら幸いです。

三月の全員協議会、定例会、予算決算委員会と C A T V でも長時間放送されていましたが、ご覧になりましたか。なかなか長時間の放送なので、じつと観ていられないかと思えます。それにわかりにくいと感じているかもしれません。そこで、ちょっとこんな風に観てみると興味が持てるという提案をさせていただきます。

さて、この予算書ですが、中身はどのように書かれているかという点、実は大きな事業のタイトルだけで、細かいことは全く書かれていませんし、細かな説明をいただくこともありません。住民の方と違うのは、予算書がもらえるという点だけです。ですから、事業の中身、実際の細かな金額の配分等は質問しなければわかりません。継続事業であれば、日常の議員活動の中で情報収集して、ある程度のことかわかることでもあります。ですが新規事業となると、皆目見当がつかない

こともしばしばです。中には一つの事業なのに、予算が様々な項目に分かれており、ばつと見では全体の金額さえ見えないものもあります。それを明らかにするのが予算決算委員会の質疑です。以前の本会議主義とは違い、細かなことまで質疑する時間を十分に取れます。ですが、質疑するとなると何か月もかけて準備された予算書を、議案が配布されてから 2 週間ほどで、最低でも前年度予算との比較、新規事業と継続事業の仕分け、事業の中身の確認等々を自分なりに整理していく作業が必要です。そうして初めて疑問が生まれ、質疑となるわけです。

行政は前例主義と言われますが、他の自治体と同じことだけをしていては上島町らしさがありません。どんなに素晴らしい予算書でも、そこに情熱を注いで上島町らしい事業にしていけば、ただの設計図に終わってしまいます。そのためには可決された予算を最大限上島町のスタイルに合わせた事業となるよう、役所も議員も住民も協力して、知恵を出し合いよりよい事業にしていきたいものです。

予算書は町の設計図

当初の予算書は一番身近な町の未来を予測できる設計図といいたところでしょうか。

予算で見える町の未来

大きな視点では「過疎・高齢化に対する対策」ではなかったかと思えます。弓削高校魅力化プロジェクトが始まる子育て支援関連の事業も、観光客呼び込んで外資を稼ぐ

いこともしばしばです。中には一つの事業なのに、予算が様々な項目に分かれており、ばつと見では全体の金額さえ見えないものもあります。それを明らかにするのが予算決算委員会の質疑です。以前の本会議主義とは違い、細かなことまで質疑する時間を十分に取れます。ですが、質疑するとなると何か月もかけて準備された予算書を、議案が配布されてから 2 週間ほどで、最低でも前年度予算との比較、新規事業と継続事業の仕分け、事業の中身の確認等々を自分なりに整理していく作業が必要です。そうして初めて疑問が生まれ、質疑となるわけです。

行政は前例主義と言われますが、他の自治体と同じことだけをしていては上島町らしさがありません。どんなに素晴らしい予算書でも、そこに情熱を注いで上島町らしい事業にしていけば、ただの設計図に終わってしまいます。そのためには可決された予算を最大限上島町のスタイルに合わせた事業となるよう、役所も議員も住民も協力して、知恵を出し合いよりよい事業にしていきたいものです。

大因島自由学

4/17.6.10(土)14時-15時30分
芸予文化情報センター
学費2000円(当日会場でも受付いたします)

講師 司馬遼太郎記念財団理事長
上村洋行(ようこう)先生
★演題 「司馬遼太郎が伝えたかったこと」

【どなたでも自由に参加できます】

●因島自由大学は年一回、外部講師を招いて講演会を開きます。公演後、講師を囲んで懇親会を開きます。大学開講の翌日は歴史文学散歩など知的な課外授業有。
●お問い合わせ 0845-22-1687 (小林) もしくは弓削通信まで。



村上清美

音楽でも「聴く」音楽と「流れる」音楽がある。コンサートなどで聴く音楽では、演奏家は聴衆が目の前にいることを前提に届けている。一方、流れる音楽とは、街の中で、お店の中で聞こえてくる音楽のことである。私ごとであるが、朗読ボランティアをしていていた時のこと。幼稚園児の前に一人語りをする場面があった。ある音楽家に物語の中に音楽を挿入してほしいと申し出た。物語に入る前に聞き手、話し手がその世界に入るための前奏曲としてギターのお話を聞いた。ところがその音楽家は、物語の最中もずっと音楽を入れさせてくれないとやりたくないという。音楽が必要ない場面も存在するわけである。その音楽家は物語の中身も知らずとしないのでただただ音楽を主張しようとした。別の音楽家の手にゆだねることになった。音楽は、ここに入れてほしい。ハーモニーはこれである。挿入曲は、音楽家のレベルはもろろん相手の承諾がほしいところである。演出の意図を汲んでもらえないのは、あり得ないのだ。この場合は語り手が主体だからだ。音楽は、添え物になる。だが効果としては、物語を大きく引き立たせる役目を持つ。それが B G M だ。